

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、令和6年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、年が明けた令和6年1月1日に発生いたしました「能登半島地震」では、多くの尊い命が失われ、今もなお断水等が継続し、多くの方が避難生活を強いられるなど非常に困難な状況が続いております。

改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市といたしましては、被災地の石川県及び中部圏知事会幹事県の三重県からの要請に応え、地震発生の翌日から現地入りした桑名市総合医療センターのDMA Tのほか、消防職員をはじめとする市職員を順次派遣し、積極的な支援活動を進めております。

今月初めには、保健師1名を派遣し、DHEAT（ディーヒート）（災害時健康危機管理支援チーム）などと連携し、体調面など避難者の健康管理や避難所の衛生管理等をサポートしてまいりました。

避難所ではインフルエンザなどの感染症が発生し、医療との連携を必要とされる方や、今後の先の見えないことへ不安をお持ちの方が多く、長期化する避難生活で精神的疲労も生じてきていることから、継続的なこころのケアが必要であるとの報告を受けております。

今回被災現場に入って直接対応した職員からの体験を聞き、状況に応じたきめ細かな災害対応の必要性を感じたところでございます。

引き続き、職員を順次現地へ派遣し、しっかりと被災地支援に取り組んでまいります。

それでは、令和6年最初の定例会開会に当たり、提出いたしました議案の説明に先立ちまして、新年度に臨む所信、及び市政の基本方針について、その大要を申し述べたいと思います。

今年2024年は、昭和99年に当たります。

昭和の時代は、人口も経済も右肩上がり大きく成長し、現在の我々の生活基盤が築かれた時代でございますが、時は移り変わり、あらゆる面において縮小する時代に突入しております。

当時の良きものはしっかりと引き継ぎ、一方で、時代の変化にあわせて、改めるべきものは大胆に改める必要がございます。

また昨今、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）といった「変革」が社会的に強く求められておりますが、私といたしましては、行政が、自ら変革していくことも必要であると感じているところでございます。

そこで、本年を、行政の変革を意味する「PX（パブリックトランスフォーメーション）元年」と位置付け、新しい時代に向けた行政の変革による挑戦をしていくために、令和6年度当初予算『新時代への扉を拓く挑戦予算』として編成いたしました。

それでは、ここで、令和6年度当初予算から、主要な施策を中心にその一端を申し述べたいと思います。

まずは、本市のめざす将来像を実現し持続可能なまちづくりを支える三本の柱から、1つ目の柱「防災力の強化」であります。

能登半島地震では、振動による建物の倒壊や地震火災に加え、地殻変動が発生し、大規模かつ広範囲に道路や建物の敷地などが甚大な被害を受けました。

さらに、基地局の停電や伝送路の故障などにより情報通信にも障害が発生し、情報収集、伝達が難航する事態となりました。

いち早く現場支援に入った職員からの報告を受け、私は、現地の深刻な状況に強い危機感を抱きました。

将来的に発生する南海トラフ地震に置き換えた場合に、同様の被害がさらに規模を大きくして桑名市に発生することを想定し、本市において今できる対応を進めるよう、すぐさま指示いたしました。

そこで、木造住宅の耐震化を促進するとともに、感震ブレーカー設置に対する補助や次世代情報通信への対応、地震火災への対策、またトイレ用品をはじめとする備蓄物資の拡充のための予算を当初予算に盛り込んだところでございます。

引き続き、現地から戻った職員の報告を逐次受けながら、今後も必要に応じた補正対応を行ってまいります。

また、地震発生直後においても、市民の命を守るための最前線となる消防本部につきましては、現在、高台移転を含めた「消防庁舎等再編整備事業」を進めているところでございます。

今月からは、消防本部、大山田分署、大山田地区市民センターなどの行政機能と郵便局が一体となった複合施設の本体工事が本格的にスタートしており、令和6年度中の完成、令和7年度中の供用開始を目指して事業を進めてまいります。

能登半島地震を教訓に、あらためて桑名市の課題を整理し、「南海トラフ地震は必ず発生する」ということを前提に、道路整備等インフラ面の強靱化もあわせて、一層、災害への対応力を強化してまいります。

次に、2つ目の柱「スマート自治体への転換」であります。

先月31日から、東海3県では初となる「書かないワンストップ窓口」が本格稼働し、160の手続きを戸籍・住民登録課に集約いたしました。

これは、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用することで、書類は署名だけで済みますし、転入、転出、婚姻、出生など、ライフイベントごとに必要となる手続きを1か所に集約することで、手続きにかかる時間を大幅に削減し、市民の皆様の利便性を向上する取り組みです。

今後、さらなる窓口業務の最適化とBPR（業務行程の見直し）を進めることで、DXを加速化し、「行かない窓口」の実現につなげてまいります。

さらに、大日本印刷株式会社様と連携協定を締結し、今月26日からは、「メタバース役所」の実証実験をスタートいたします。

この取り組みは、市民の皆様が直接市役所等へ行くことなく、自宅や遠隔地から電子申請手続きの問い合わせや各種相談、市民交流会などができ、時間や場所といった物理的な制約をはじめ、心理的、身体的な制約がなくなると期待するものです。

この様に、時代に合わせて仮想空間（メタバース）における行政サービス提供の可能性を探ることで、「スマート自治体への転換」に向けた取り組みを推進してまいります。

また、年度当初から進めてまいりました、スタートアップとの共創の取り組みにつきましては、先月31日、六華苑において機運醸成イベント「くわなスタートアップサミット～開国～」を開催いたしました。

イベントでは、本市のスタートアップ戦略発表の後、トークセッションやピッチイベント、交流会などを行い、参加したスタートアップ企業や民間事業者、金融・支援機関と機運醸成を図りながら、新たな価値の創出に取り組むファーストステップを踏み出したところでございます。

そして昨今、少子高齢化による人口減少が加速する中で、国内の外国人住民数は増加し、本市におきましても、その傾向は大きくなっております。

人口減少社会においても持続的に成長できるまちづくりを実現していくためには、外国人の力も最大限に活かした施策の展開が急務となっております。

そこで、グローバル社会を実現し地域経済の成長・発展をめざすため、多文化共生社会への環境整備となる「外国人支援プラットフォーム」を市役所内に開設いたします。

これにより、これまで実施してまいりました外国人も含めた誰にとっても住みやすいまちづくりの推進に加えて、企業誘致とも連携した高度外国人材の流入と定着を図ってまいります。

加えて、英語による交流や発信にも力を入れてまいりたいと考え、世界に向けて開かれたまちをビジョンとして掲げる本市の「新時代の「国際戦略」」として“世界中の方から選ばれるまち”を目指してまいります。

そして、多様化する行政課題への対応や、社会の変化にあわせて事業を迅速に進めるためには、専門人材や高度人材の活用も重要であります。

とりわけ、人口減少社会において自治体職員の確保も難しくなる状況では、外部人材の活用がより重要になってまいります。

本市では既に、弁護士や防災分野の専門人材を採用しておりますが、今後も、専門的な知識やスキルをもった人材を、外国人も含め、採用していきたいと考えております。

さらに、これまでも国や県などと人事交流を行っておりますが、今後は公民連携の視点で、民間企業とも交流を行うことが重要です。

そして、課題解決に向けた連携強化や、幅広い視野・多角的な発想力を養うなど、職員のスキルアップを図ることで、困難な時代に対応できる柔軟な人材育成を進めてまいりたいと考えております。

時代の変化に対応した、「持続可能でスマートな社会の実現」には、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）といった取り組みを欠かすことはできません。

加えて、この先迎える本格的な人口減少社会において、このような「トランスフォーメーション＝“変革”」を起こすためには、日本人であろうと外国人であろうと国籍にとらわれる必要はないと考えます。

また、行政職員であるか民間企業人であるかにもとらわれることなく、さらには、スタートアップといった新たな主体も含めて、人材の流動化を行うことが、新たな可能性を切り拓く鍵となっております。

デジタル技術をはじめとする最新のテクノロジーに、多種多様な人材も掛け合わせることで、課題の解決と新たな価値を創造し、市民一人ひとりの“Well-Being（ウェル・ビーイング）＝持続的な幸せ”を高めることを目的に「スマートシティの推進」を図ってまいります。

次に、3つ目の柱「確固たる財政基盤の確立」であります。

稼ぐ改革の最重要施策である企業誘致につきましては、積極的な市内外の企業への聞き取りに加えて、民間デベロッパーなどとも定期的な協議を重ねることで連携強化に取り組んでおります。

その効果として、市外からの企業進出や、市内企業の増築や設備投資について具体的な相談を受ける機会が増加しております。

日本銀行が公表している直近の「経済・物価情勢の展望」におきましても、「設備投資は、人手不足対応やデジタル関連の投資、サプライチェーンの強靱化に向けた投資を含め、増加傾向を続ける」と示されております。

本市におきましても、今春以降、企業立地協定の締結など、明るい話題をお届けで

きると確信いたしております。

また、産業誘導ゾーンで進める道路事業が担う社会資本整備につきましては、経済成長や安全・安心な市民生活の礎を築き、未来を切り開く重要な投資でございます。

大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ化につきましては、昨年9月に国の準備段階調査箇所にて採択されたところであり、早期の開通を目指し、着実に事業を進めているところでございます。

スマートインターと都市計画道路桑名北部東員線の整備を、一体的にスピード感を持って促進し、本市の生産物流や観光などのポテンシャルを高めることで、さらには新たな人流を促すことで、周辺地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

続いて、重点プロジェクトの中から、「多度地区小中一貫校整備事業」であります。

子どもたちを取り巻く社会環境の変化や子どもたち自身の変容が進む中、小中一貫教育及び小中一貫校整備の取り組みを推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある、効果的かつ魅力的な教育環境づくりを進めております。

昨年11月には起工式を執り行い、現在、造成工事を進めているところでございますが、令和6年度は、いよいよ本体工事に着手いたします。

引き続き、令和8年4月の開校に向けて、地域とのつながりをもった施設一体型での整備をめざし、設計施工一括方式による事業者ノウハウを活かした学校づくりを進めてまいります。

次に、「桑名駅周辺の整備」であります。

桑名駅及び周辺の整備は、人口減少対策においても駅周辺の利便性の向上及び高度利用等による人口集積と定住人口の確保を図るための重要な取り組みでございます。

公民連携手法で進めております桑名駅周辺複合施設等整備事業につきましては、提案事業者による敷地等の取得に時間を要しておりますが、昨年7月には桑栄ビル管理組合法人から、「マンション敷地売却制度」を活用していくことを決議されたと伺っております。

本市といたしましては、県内初となる同制度の活用について技術的な支援を行いながら、一日でも早い事業着手に向けて、しっかりとサポートしてまいります。

また、桑名駅西土地区画整理事業につきましては、現在、令和6年度中の供用開始に向けて、桑名駅西口の駅前広場及び桑名駅へのアクセス道路となる西桑名西方線の整備などを進めているところであります。

同事業において、地元地権者様とも着実に交渉を重ねる中、先日、大福田寺付近から坂を見下ろしますと、今まで見えていなかった桑名駅が一望できるようになりました。

約30年前、私が高校生だった頃には、こんなにも風景が変わるとは想像もできませんでしたが、過去と現在が重なり合って言葉では言い表せないほどの深い感慨が生まれたところでございます。

同時に、この変化を自ら推し進める責任と重みを痛感し、桑名の未来を築く者として、その使命を果たすために全力を尽くしていかねばならないとの思いを強くいたしました。

引き続き、桑名駅周辺を中心とした魅力と活力で溢れるまちづくりを進めてまいります。

続いて、「人口減少対策」であります。

人口問題に本気で取り組むと宣言し、ありとあらゆる手立てを講じるために取りまとめた「人口減少対策パッケージ」につきましては、令和5年度比で倍増となる30事業の対策を、令和6年度当初予算に計上し、実行に移していく予定でございます。

新たな取り組みといたしましては、新婚世帯の住居確保に必要な経済的支援のほか、市内中小企業と連携した人材確保・移住促進を進めてまいります。

また、「生産年齢人口」の流出抑制を図る観点から、若者のニーズにあった施策展開や、若者の本当の思

いや考えを引き出すワークショップの実施も進めてまいります。

とりわけ、昨年の不適切保育事案の発生を受け、私は、保育現場で働く保育士の皆さんから、やりがいだけでなく、保育現場の様々な課題があることを、生の声でお聞きしました。

こうした現場の課題を少しでも解消し、子ども達が安心して過ごせるような環境を整え、従事する保育士の皆さんを応援したいと、この1年考え続けてまいりました。

その答えが、「“桑名市版”保育現場充実パッケージ」となる支援策であり、保育環境を、利用者目線による充実化だけでなく、現場目線で向上させる取り組みであります。

さらなる子ども・子育て支援の充実化を図ることで、「子育てするなら桑名が1番」と子育て世帯から選ばれるまちへ、そして、保育士の皆さんにも「子育てするなら桑名が1番」と自負していただけるようなまちを目指してまいります。

以上、令和6年度当初予算における主要な施策から、新年度に臨む所信、及び市政の基本方針について申し述べました。

「三本の柱」「重点プロジェクト」をはじめとする未来に向けた積極的な投資と、「人口減少対策」「保育現場充実」の各パッケージなど目の前の課題に対する迅速な対応を両輪で進めることにより、将来にわたって住み続けられるまち、そして、あらゆる世代、世界中の方から選ばれるまちを目指してまいります。

さて先月末、大リーグで歴史的な活躍をされている大谷翔平選手から、日本全国の全小学校に寄贈されたグローブが、桑名市にも届けられました。

同封されていたメッセージには、「このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます」とありました。

グローブを手にし、大谷選手の思いに触れた桑名の子ども達が、夢の実現に勇気を持てるよう、各小学校において活用していただければと思っております。

大谷選手は、昨シーズンのMVP（最優秀選手）に選ばれ、ニューヨークで開かれた授賞式において、とても流暢な英語でスピーチされていたことが強く印象に残っております。

このスピーチを見て、英語を話せることが、これからの国際社会においても、夢や希望を叶えられるきっかけになるものと確信し、桑名の子ども達が、世界に羽ばたき活躍できるよう、本市の“新時代の「国際戦略」”をしっかりと進めてまいります。

そして、子ども達の夢を支え、憧れの存在である大谷選手は、今シーズンから、ご自身の夢を追い求め、ロサンゼルス・ドジャースでの新たなキャリアをスタートされております。

私にとっては、日本人や外国人といった国籍にとらわれず、“桑名のまちで暮らす市民の皆様が夢を抱いて、叶えること。”それを支え続けることが、市長の使命であり、まちづくりを志した当初から変わることのない、私の夢でもあります。

本年、新たなステージへと一步を踏み出し、変わることなく全力でまちづくりへの挑戦を進めてまいりますので、議員各位におかれましても、一層のお力添えを賜りま

すようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算をはじめ、条例の制定、改正等各議案につきまして、その大要を順次ご説明申し上げます。

議案第3号「令和6年度桑名市一般会計予算」につきまして、まず、その予算規模でございますが、総額は639億5千万円とし、当初予算としては、初めて6百億円を超え、過去最大の予算額となりました。

目の前の課題に対する迅速な対応と、将来に向けて積極的に種を蒔く投資、これら両輪の予算を最大限確保し、夢のある未来にもつながる「桑名らしいまちづくり」を進めるため、これまで過去最高であった令和5年度当初予算をも超える積極予算とさせていただきました。

はじめに、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、“世界中の方から選ばれるまち”に向けて環境整備を推進するため、「外国人支援プラットフォーム」を開設するとともに、外国人の立場やニーズに合った行政運営を行うための外国人材を雇用する費用を計上いたしましたほか、誰もが英語でコミュニケーションが取れる「イングリッシュ・フレンドリー・シティ」を目指し、世界共通言語の英語を使う方々との関係性を構築するための費用を計上いたしました。

また、少子化対策の推進に資することを目的に、住宅取得や引越等の費用に対する補助を行い、新婚世帯の新生活を経済的に支援するための費用を計上いたしましたほか、若者のニーズにあった施策の展開を図るため、若者の思いや考えを引き出すワークショップを実施するための費用を計上いたしました。

このほか、ライフイベントごとに関連手続きを受け付ける「書かないワンストップ窓口」の設置にあわせて、窓口業務に係る事務処理を効率的かつ安定的に行えるよう、民間事業者へのアウトソーシングを活用するための費用を計上いたしましたほか、宅配の再配達削減による二酸化炭素排出量の抑制や2024年問題に対する宅配事業者の負担軽減を図りつつ、多様化するライフスタイルに合わせた生活の利便性向上に資するため、宅配ボックス等の購入に対する補助金を計上いたしました。

次に、民生費では、「“桑名市版”保育現場充実パッケージ」として、6つの支援策を柱に、数多くの事業を計上いたしました。

まず、これからの保育人材の確保を図るため、修学資金や就職準備金による経済的支援に加え、子どもたちの日々の成長を支える「保育の仕事」の魅力を発信するための費用を計上いたしましたほか、保育士等の就労継続を支援するため、採用から勤続3年、5年、7年、10年、15年の節目に際して、奨励金を支給するための費用を計上いたしました。

また、保育現場の環境改善を図るため、私立保育園等が園独自に自由な配置が出来る保育士を新たに採用できるよう、これに対する人件費補助金を計上いたしましたほか、保護者及び保育士の負担軽減を図るため、公立保育所において紙おむつのサブスクリプションを導入するとともに、市内の保育所（園）等における使用済紙おむつの回収を推進する費用を計上いたしました。

このほか、全員参加による保育環境づくりの取り組みとして、民間事業者と連携した巡回相談や発達支援をはじめ、保育士等専用ダイヤルの設置や、保育士等の研修や交流の場づくりなどに要する費用を計上いたしましたほか、保育の質を確保するため、市内の保育所（園）等における第三者による評価システムの導入を推進するための費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、若年世代のがん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送ることができるよう、訪問介護や福祉用具等の利用に対する助成費用を計上いたしましたほか、がん患者の就労継続など社会参加を支援するために、ウィッグ等の購入に対する助成費用を計上いたしました。

また、低体重児出産や早産へのリスクを高める歯周病をはじめ、歯科疾患の早期発見を行うために、妊婦の歯科健康診査に対する助成費用を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、桑名の竹を活用した“産・官・学”による事業化をさらに推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環を促進していくため、竹資源の流通や新たな製品開発に向けた取り組みを進めるための費用を計上いたしました。

次に、商工費では、本市の企業誘致をさらに推し進めるため、これまでの立地奨励金や定住促進奨励金に加え、戦略的に誘致活動を展開するための費用を計上いたしましたほか、市内中小企業の人材確保を目的に、市内に住所を有する者を雇用する事業所に対して、補助を行う桑名商工会議所の事業を支援するため、これに必要な費用を計上いたしました。

次に、土木費では、大山田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの実施計画策定に向けて、費用対効果の算定費用を計上いたしましたほか、これと並行し、スマートインターチェンジのアクセス道路でもある桑名北部東員線の整備も進めてまいりますことから、道路の詳細設計や測量費用などの計上も行ってまいります。

このほか、桑名北部東員線を施行地区に含む組合施行の土地区画整理事業に対する補助金を計上し、桑名北部東員線の整備並びに工業系企業誘致の促進を図ってまいります。

「確固たる財政基盤の確立」のため、企業誘致のさらなる推進につながる、これらの事業を一体のものとして、着実に進めてまいります。

また、このたびの能登半島地震を受け、木造住宅の耐震化への意識の高まりに応えるため、耐震診断や設計のほか、耐震補強及び除却工事などに対する補助金を拡大いたしました。

次に、消防費では、消防本部や大山田分署とともに、大山田地区市民センターや大山田まちづくり拠点施設などを一体とする複合施設を整備し、また、これとあわせて、同じエリア内に、消防団詰所や防災広場を整備する「消防庁舎等再編整備事業」について、それぞれ総務費と分けて事業費を計上いたしました。

令和6年度の完成に向けて、引き続き、複合施設、並びに周辺施設の整備工事を進めてまいります。

また、土木費と同じく、このたびの能登半島地震を受け、本市が被災した際に必要と見込まれる備蓄物資として、トイレ用品やブルーシートなどを追加購入するため、備蓄物資の整備費用を拡充いたしております。

次に、教育費では、多度地区での施設一体型小中一貫校の整備に向けて、令和6年度はいよいよ建物の建設に着手し、本格的に工事を進めてまいります。

また、NTN総合運動公園サッカー場のメイングラウンドにおいて、人工芝の劣化が進んでいるため、耐用年数が長く、サッカーに加え、ラグビーにも対応可能な人工芝に張り替える工事費を計上いたしました。

続いて、歳入の主な状況につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入の根幹であります市税についてであります。個人市民税は、国の経済対策としての定額減税により、減収を見込んでおります。

一方、法人市民税につきましては、法人の業績が堅調に推移するものと予測し、増収を見込んでおり、固定資産税のうち、家屋につきましても、企業の設備投資などを加味し、増収を見込み、償却資産につき

ましても、同様に増収を見込んでおります。

また、固定資産税のうち、土地につきましても、地価に若干の持ち直しが見られますことから、増収になるものと見込んでおります。

このほか、軽自動車税は、需要の回復から増収を見込み、市たばこ税は、実績を勘案して増収と見込んでおります。

入湯税は、需要の回復に応じて増収を見込み、都市計画税は、実績を踏まえ増収を見込んでおります。この結果、市税全体では前年度と比較して1.2%の減少を見込みました。

次に、地方譲与税につきましては、地方財政計画等を踏まえ、増額を見込みました。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び法人事業税交付金につきましては、地方財政計画及び交付実績に照らし、それぞれ増減を見込んでおります。

地方消費税交付金は、地方財政計画を踏まえ、前年度と比較して2.9%の減少を見込み計上いたしました。

環境性能割交付金は、地方財政計画を踏まえ、増額を見込みました。

地方特例交付金は、地方財政計画を踏まえ、今回の定額減税に伴う住民税の減収額が国費により補填されるため、増額を見込んでおります。

地方交付税は、地方財政計画において増額が示されておりますことから、交付実績なども踏まえ、前年度から4億9,000万円の増額を計上いたしました。

一方で、地方交付税の不足額を補う臨時財政対策債につきましては、地方財政計画において、減額が示されておりますことから、これを踏まえ、前年度から2億9,200万円の減額を見込みました。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせますと、前年度と比較して1億9,800万円の増額を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金は、受託消防関係の負担金が事業等の減少により減額となる一方で、保育所負担金など、民生費負担金が増額となることから、全体では増額になるものと見込んでおります。

次に、使用料及び手数料は、前年度実績などを勘案し、増額を見込んでおります。

国・県支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

また、寄附金につきましては、令和5年度のふるさと納税の実績を勘案して、前年度と同額を見込んでおります。

繰入金につきましては、基金の主旨に沿って、ふるさと応援基金や小中一貫校建設基金など、特定目的基金から効率的に繰入を行いましたほか、財政調整基金から31億5,000万円余を繰り入れ、収支の均衡を図ったところであります。

次に、議案第4号「令和6年度桑名市国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度に都道府県が財政運営の主体となるなど、いわゆる「広域化」が行われましたが、資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課徴収、保健事業はこれまでと同様に市町村が担うべきものとされております。

予算につきましては、75歳を迎える「団塊の世代」の後期高齢者への移行に伴い、減少傾向にある被保険者数などを勘案し計上いたしました。

次に、議案第5号「令和6年度桑名市介護保険事業特別会計予算」につきましては、令和5年度の給付実績を踏まえ、要支援及び要介護認定者が利用したサービスに係る経費及び保険給付費などを計上いたしました。

次に、議案第6号「令和6年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、増加傾向にある被保険者数などを勘案し、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第7号「令和6年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳出に医療機器・備品整備に係る貸付金、病院事業債元利償還金などを計上し、その財源として、歳入に病院事業債、病院事業債償還に伴う法人からの貸付金元利収入などを計上いたしました。

次に、議案第8号「令和6年度桑名市水道事業会計予算」につきましては、多度9号井築造工事や西部5号井場内整備工事のほか、設計施工一括方式による基幹管路整備事業や市内各所における配水管布設替工事などに要する事業費を計上いたしました。

次に、議案第9号「令和6年度桑名市下水道事業会計予算」につきましては、コストキャップ型下水道ほか汚水管路にかかる整備事業費や西別所ポンプ場電気設備改築工事などの雨水ポンプ施設整備事業費、企業債元利償還金などを計上いたしましたほか、農業集落排水事業との統合に伴い、当該事業費を計上いたしました。

次に、議案第10号「桑名市組織条例等の一部改正」につきましては、令和6年4月の組織再編により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号「桑名市プロポーザル選定委員会条例の制定」につきましては、市が発注する事業において、プロポーザル方式により事業者を選定するにあたり、選定委員会を設置することについて定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第12号「桑名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号「桑名市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正」につきましては、職員を派遣できる団体を新たに定めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号「桑名市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定」につきましては、地方自治法の規定に基づき、市長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第15号「桑名市職員給与条例の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づき、テレワーク中心の働き方をとする職員について在宅勤務等手当を支給することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号「桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」につつま

しては、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当等を支給することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 17 号「桑名市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正」につきましては、有害鳥獣の駆除作業に従事した際の特殊勤務手当を支給することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 18 号「桑名市特別会計条例の一部改正」につきましては、農業集落排水事業を下水道事業へ統合することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 19 号「桑名市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の廃止」につきましては、基金の設置目的である「緊急対策」の役割が終了したため、廃止するものでございます。

次に、議案第 20 号「桑名市農業集落排水整備支援事業基金条例の廃止」につきましては、令和 5 年度中に市債の償還に基金残高を全額充当し、今後も新たに積み立てる予定がないため、廃止するものでございます。

次に、議案第 21 号「桑名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 22 号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、桑名市第 9 期介護保険事業計画策定に伴い、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料等を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 23 号「桑名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 24 号「桑名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 25 号「桑名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正」につきましては、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 26 号「桑名市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正」につきましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 27 号「桑名市アイリスパークみぞの条例の一部改正」につきましては、公園内の施設として、農産物等販売施設などを規定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 28 号「桑名市伊曾島漁港管理条例の一部改正」につきましては、漁港漁場整備法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 29 号「桑名市中小企業・小規模企業振興条例の制定」につきましては、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 30 号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 31 号「桑名市消防手数料条例の一部改正」につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 32 号「桑名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 33 号「桑名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」につきましては、農業集落排水事業を下水道事業に統合し、地方公営企業法を適用することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 34 号「桑名市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づき、テレワーク中心の働き方をとする職員について在宅勤務等手当を支給すること及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当等を支給することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 35 号「桑名市水道事業給水条例の一部改正」につきましては、水道法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 36 号「桑名市地方独立行政法人の役員等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定」につきましては、地方独立行政法人法の規定に基づき、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 37 号「三重地方税管理回収機構の規約の変更に関する協議」につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、三重地方税管理回収機構規約を変更することについて関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 38 号「財産の処分」につきましては、桑名市長島町西外面地内の長良導水取水施設のうち、市の持ち分について、三重県企業庁に一部譲渡するものでございます。

次に、議案第 39 号「土地の処分」につきましては、桑名市陽だまりの丘三丁目地内の雑種地を一般競争入札の落札者に売却するものでございます。

次に、議案第 40 号「桑名市指定金融機関の指定」につきましては、令和 6 年 6 月 1 日から 2 年間、株式会社百五銀行を指定金融機関に指定するにあたり、地方自治法第 235 条第 2 項及び同法施行令第 168 条

第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号「市道の変更」につきましては、桑名駅西土地区画整理事業に伴う市道の変更を行うもので、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第42号「地方独立行政法人桑名市総合医療センター第4期中期目標を達成するための計画を認可すること」につきましては、第4期中期計画の認可をすることについて、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第43号「令和5年度桑名市一般会計補正予算（第12号）」につきましては、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、地方財政法の規定に基づき、令和4年度の決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるほか、国の補正予算により追加交付された普通交付税のうち、将来の臨時財政対策債の償還財源として交付された分などを財源に、減債基金への積み立てを行っております。

また、将来の支出に備えて、情報システム整備基金、まちづくり応援基金、桑名駅前整備基金、小中一貫校建設基金などの特定目的基金に効率的な積み立てを行ってまいります。

このほか、国の財政措置を受け、養老線管理機構が老朽化した鉄道施設の集中的整備更新を行うため、これを支援するべく、沿線市町として応分の補助金を計上いたしました。

次に、民生費では、県の補助制度を活用し、認知症グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所を開設する事業者に対して、開設準備費を支援するため、これに係る補助金を計上いたしました。

次に、衛生費では、子宮頸がんワクチンの接種に係る委託単価の改定や接種者数の増加を見込み、委託料を増額いたしております。

次に、労働費では、実績見込みにより、移住支援事業補助金を減額いたしております。

次に、農林水産業費では、湛水防除事業及びため池等整備事業について、国の補助採択が受けられましたことから、それぞれ事業費を増額いたしております。

次に、商工費では、実績等にもとづき、企業誘致推進事業費など、事業費の整理を行いました。

次に、土木費では、国補助金の交付決定額に応じ、道路ストック対策事業費などについて、減額を行いました。

次に、消防費では、防災行政無線改修事業費など、実績等に伴い、事業費の減額をいたしております。

次に、教育費では、陽和中学校の空調設備の故障に伴う改修費用を計上いたしております。

続いて、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

地方特例交付金は、交付額の確定に伴い、増額をいたしました。

地方交付税は、普通交付税について、国の補正予算に伴う追加交付分を含め、交付額の確定に伴い、増額をいたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、それぞれの実績見込みなどにより整理を行いました。

国・県支出金につきましては、それぞれ歳出事業の増減に応じて、整理を行いました。

財産収入、寄附金、及び、諸収入は、それぞれ実績を見込み整理をいたしました。

繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを減額調整し、収支の均衡を図りました。

繰越金につきましては、実績に基づき予算の整理をいたしております。

市債では、実績及び適債事業の確定に基づき整理を行いました。  
また、臨時財政対策債は、発行可能額に基づいて整理いたしております。

次に、議案第 44 号「令和 5 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費などの精査を行いましたほか、基金積立金の増額を行いました。

次に、議案第 45 号「令和 5 年度桑名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 118 号）」につきましては、実績見込みにより事業費について所要の整理を行いました。  
なお、令和 6 年度から下水道事業へ統合するため、本会計は令和 5 年度をもって廃止いたします。

次に、議案第 46 号「令和 5 年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費を整理いたしましたほか、基金積立金の増額を行いました。

次に、議案第 47 号「令和 5 年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額などを行いました。

次に、議案第 48 号「令和 5 年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、総合医療センターの医療機器・備品の更新等に要する貸付金の確定により事業費を減額いたしましたほか、病院事業債における元金、利子の確定などに伴い、公債費の減額を行いました。

次に、議案第 49 号「令和 5 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第 50 号「令和 5 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

以上、上程の各案件につきまして、大要をご説明申し上げます。  
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続いて、報告 2 件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第3号及び報告第4号の専決処分の報告につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている「議会の議決を経て締結した契約の変更」について、専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第3号につきましては、「桑名駅西広場他整備工事」の期限の延長に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第4号につきましては、「桑名市埋立最終処分場整備工事」の契約金額の変更に関し、専決処分したものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。  
(会議録が正式な発言記録となります。)